

<継続審議事項>

【事務局】

『HP からの情報掲載について』

関連団体・後援実績がある団体以外の掲載基準について検討する。

『定期便の廃止時期について』

平成27年度9月の理事会にて廃止時期を検討する。また、それまでの定期便の頻度や、廃止以降のポスター郵送をどうしていくか検討する。

【ブロック】

『第5回西部ブロック川越エリア症例検討会開催』

補助講師料について再度検討をする。

《その他》

『日当支払いについて』

県士会事業に係る業務に関して、アルバイトを雇う規定案について今後検討する。

『メルマガと登録率の向上について』

メルマガ登録率向上のための周知方法や、メルマガ活用方法の提示等の具体的な対策を検討する。

公益社団法人埼玉県理学療法士会 平成 26 年度 第 3 回理事会議事録

1. 日時：平成 26 年 9 月 16 日（火）19：00～21：30
2. 場所：上尾事務室
3. 出席者：会長－清宮
副会長－岡持、望月、原、解良
理事－水田、本宮、渡邊（雅）、細井、河合、原嶋、野田、桑原、飛田
監事－前園
部長－西尾、山崎、原田
書記－横谷、工藤
司会－清宮
欠席：矢野、田尻

≪報告事項≫

【県士会活動報告/会長・副会長事業執行報告】

1-1-1 清宮会長『三役活動報告』

三役より、平成 26 年 7 月 16～平成 26 年 9 月 16 日の活動について報告があった。

【事務局】

2-1-1 水田事務局長『ML 審議報告』

平成 26 年 7 月 9 日～9 月 10 日までの ML 審議について報告があった。

2-1-5 水田事務局長『アンケート謝金について』

厚生労働省老健局から委託されたアンケート実施に対して、今後謝金 10 万円が振り込まれることが報告された。

2-3-1 西尾庶務部長『庶務部活動報告、事務室・機器使用状況』

平成 26 年 7 月 15 日～9 月 15 日までの庶務部活動及び、平成 26 年 7 月～8 月の事務室・機器使用状況について報告があった。

【財務局】

3-3-1 宮田会費管理部長、本宮財務局長『会費未納者数について』

平成 26 年度 7 月末時点での会費未納者数について報告があった。

【広報局】

7-1-1 河合広報局長、望月担当副会長『平成 26 年度広報局会議報告』

平成 26 年度広報局会議が平成 26 年 9 月 4 日に開催されたことについて報告があった。
解良より、会報を HP で分散するのか PDF で掲載していくのか。分散すると統制し辛くなるため、手間がかからない PDF の方が良いのでは、との意見があった。

河合より、PDF だと今までの特集も収集する作業が大変になるため、分散させて県民

向けにした方が大変ではない。埼玉県士会は今のところ公開をしているが、他の士会ではパスワード付きの PDF で会報を掲載し、会員であるメリットとして実施している所もある、という返答と意見があった。

解良より、県民向けの冊子はデザイン会社に委託してきれいな物にした方が良いのでは、との意見があった。

河合より、今後見積りを出していく。今度は施設ごとに配布して、個人には PDF ファイルで HP からダウンロードしてもらう形を考えている、との返答があった。

桑原より、県民向けに広報を出すのであれば健康増進部と共同で行っても良いのでは。HP に健康増進部のページを掲載する方法もある、との意見があった。

7-3-1 原田インターネット管理部長、河合広報局長『8 月の HP のアクセス解析、メルマガ登録件数』

平成 26 年度 8 月の HP のアクセス解析とメルマガ登録件数について報告があった。

7-3-2 原田インターネット管理部長、河合広報局長『スプレッドシートを用いた講習会申し込みフォームの作成・掲載手順』

スプレッドシートを用いた講習会申し込みフォームの作成・掲載手順について報告があった。

【委員会】

10-8-1 井上第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会準備委員長『第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会 会議について』

第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会、第 1 回会議が平成 26 年 4 月 22 日に、第 2 回会議が平成 26 年 5 月 27 日に、第 3 回会議が平成 26 年 6 月 17 日に、第 4 回会議が平成 26 年 5 月 27 日に、PT 学会(横浜)会議が平成 26 年 5 月 31 日に開催されたことについて報告があった。

その他 望月副会長『平成 25 年度県養成校就職状況報告』

平成 25 年度の県内養成校卒業者の県内施設への就職状況について報告があった。

《計画内審議事項》

【事務局】

2-1-4 水田事務局長『定期便の廃止時期について』(継続審議)

定期便の廃止時期とそれまでのスケジュールについて審議が提案され、承認された。

①審議事項

定期便の廃止時期について

②決定事項

定期便の廃止時期は 1 年延長し、平成 28 年 3 月以降とする。

③議事の経過

前園より、メルマガの登録率をみてから廃止時期を決定するのが前提ではないか、と

の意見があった。

清宮より、11月の予算案が出せないなので現段階で廃止時期をある程度決めておく必要がある、と返答があった。

水田より、今後、研修会のポスター郵送をどうしていくかも検討しないと、単純に費用削減できない可能性がある、との説明があった。

原嶋より、本来メルマガの発案は予算削減目的ではなく、会員一人一人に情報を届けることが目的であるので、会報やポスター等の必要なものは継続して郵送していく必要があるのでは、との意見があった。

解良より、定期便の頻度は段階を踏んで徐々に減らしていきながら会員に周知していけば良いのでは、との意見があった。

野田より、メルマガ登録率向上に向けての具体的な方法の議論を積極的にやっていく方が良いのでは、との意見があった。

清宮より、今年度いっぱい登録率向上の議論をしていく、との意見があった。

原より、メルマガの有用性を示さなければ登録率は向上しないのでは、との意見があった。

飛田より、ゴールを決めて、途中経過で登録率が達してなければ再検討でも良いのでは、との意見があった。

解良より、目標達成できる十分な時間をゴールにしておかないと、予算を組めず依頼する事もできない。平成27年度9月または11月の理事会で、登録率に合わせて平成28年度も継続の必要があるか再検討する方が良いのでは、との意見があった。

清宮より、現状では登録率が低いので廃止時期は1年先延ばしにして、平成27年度9月に廃止時期を検討し設定する、との意見があった。

細井より、メルマガ登録者数を基準に定期便の廃止を決定することが妥当なのか、という意見があった。

渡邊より、メルマガ登録する予定または必要性があるかのアンケートを各施設に実施するのはどうか、との意見があった。

飛田：メルマガの登録に関して、個人宛に情報が行き渡ってない現状がある事と、今後個人に向けて情報を発信していく事に対し取り組むことが必要である、との意見があった。

野田：個人に向けて情報を発信していく為にメルマガのシステムを作っているのに、興味あるなしではなく全員が登録してもらえる方向で進めていく必要がある、との意見があった。

清宮：メルマガをこれからどのように活用していくのかの説明が不足しているため、メルマガ登録の必要性を十分に示せていない、との意見があった。

【事業局】

4-3-1 渡邊事業局長、田口健康増進部長『「健康増進部ニュースレター」発行の事業企画案と予算案の承認』

「埼玉県理学療法士会 健康増進部ニュースレター第2号」発行の事業企画案と予算案について審議が提案され、承認された。

①審議事項

「埼玉県理学療法士会 健康増進部ニューズレター第 2 号」発行の事業企画案と予算案について

②決定事項

提出議案をもとに、「埼玉県理学療法士会 健康増進部ニューズレター第 2 号」を発行する。

4-3-2 渡邊事業局長、田口健康増進部長『健康増進部一般公開講座 事業企画案と予算案の承認』

健康増進部一般公開講座における事業企画案と予算案について審議が提案され、承認された。

①審議事項

健康増進部一般公開講座における事業企画案と予算案について。

②決定事項

提出議案をもとに、健康増進部一般公開講座を開催する。

③議事の経過

細井より、昨年度の実績はどの程度だったか、との質問があった。

渡邊より、30 名の参加があり、今回会場が大きいため 60 名である、との返答があった。

4-4-1 渡邊事業局長、神原小児福祉部長『療育関係者のための研修会について』

療育関係者のための研修会における事業計画案(講師承認)と予算案について審議が提案され、承認された。

①審議事項

療育関係者のための研修会における事業企画案と予算案について。

②決定事項

提出議案をもとに、療育関係者のための研修会を開催する。

③議事の経過

解良より、専門理学療法のポイントにはなるのか、との質問があった。

渡邊より、講師の方が協会員ではあるが専門ではないのでポイントにはならない、との返答があった。

4-5-1 渡邊事業局長、遠藤スポーツリハビリテーション推進部部長『平成 26 年度 第 1 回 スポーツ関係者のための研修会』

第 1 回スポーツ関係者のための研修会における計画案と予算案について審議が提案され、承認された。

①審議事項

第 1 回スポーツ関係者のための研修会について。

②決定事項

提出議案をもとに、第 1 回スポーツ関係者のための研修会を開催する。

③議事の経過

野田より、対象の案内候補はどのように選定しているのか、との質問があった。
渡邊より、ボランティアで行ったことのある高校や、サポート事業をした野球部の協会、一般の病院などでも配布をしている、との返答があった。

【ブロック】

9-2-1 野田西部ブロック理事、吉川川越エリア長『第5回西部ブロック川越エリア症例検討会開催』（継続審議）

第5回西部ブロック川越エリア症例検討会開催について審議が提案され、承認された。

①審議事項

第5回西部ブロック川越エリア症例検討会、補助講師申請に関する件

②決定事項

補助講師料は交通費と食費を分けて再度見積もりを立てて再検討していく。

③議事の経過

原より、各ブロックが同条件で固定していくのか、との質問があった。

野田より、各ブロック・エリアで開催方法・回数等が異なるため今回は川越エリアのみ、との返答があった。

原より、交通費は別に支給するのか、との質問があった。

野田より、指導料、食費、交通費込みの3000円になっている、との返答があった。

水田より、6回中2回以下の参加であれば交通費も出ないことになり、6回すべて参加した人は3000円が支給されても交通費などがかさみ赤字になってしまう。そのため各回で支払う方が良いのでは、との意見があった。

望月より、交通費と弁当代は1回ごとに支給する方が良いのでは、との意見があった。

原より、交通費がかかる人とそうでない人が不公平になるため、交通費と指導料を分けた方が良いのでは。しかし事務作業は増大してしまうことになる、との意見があった。

岡持より、現場にいた側として、補助講師になった人はほぼ欠かさず参加しおり1回のみ参加ということはほとんどないため参加回数に大きな差は出ないと予測している、との意見があった。

清宮より、交通費と食費を分けて考えた場合、予算を大幅に超えるのであれば単価を再検討しなければならないが、予算内で納まるのであるのであればこれまでの意見を踏まえて交通費と食費を分けて今後再検討する必要があるのでは、との意見があった。

《計画外審議事項》

【事務局】

2-1-1 水田事務局長『全国事務局長会議の報告と組織運営委員会に向けた検討事項』

全国事務局長会議の報告と組織運営委員会に向けた検討事項について審議が提案され、承認された。

①審議事項

平成26年11月2日に開催される組織運営委員会での検討事項（5項目）についての

埼玉県士会での意見の取りまとめについて。

②決定事項

各項目の三役の意見に、4.の項目でシニアと育休は分けて考えてもらいたいという意見を追加し、埼玉県士会の意見とする。

③議事の経過

水田より、各項目で、三役でまとめた意見についての説明があった。

1.について

本宮より、埼玉県はコンビニ払いが多いので、会費未納者が増えるのではないかと、との意見があった。

清宮より、コンビニ払いでは手数料がかかり協会側の負担が増大してしまうため、今後は徐々に廃止していく必要があるのでは、との意見があった。しかし、それで埼玉県側に赤字が増大してしまうことも問題である、との意見があった。

2.について

解良より、コンビニ払いをいきなり廃止にすると払わなくなる可能性がある、との意見があった。

本宮より、廃止よりは徐々にカードまたは口座引き落としを推奨していくという形のほうが良いのでは、との意見があった。

3.について

清宮より、協会が3月末の時点で調査を行い、実際4月に異動すると会費はどうか明確にしてもらいたい、との意見があった。

4.について

本宮より、育休はどうやって判断していくのか、との質問があった。

清宮より、所属に育休申請書類の写しをもらう方法がある、との返答があった。

桑原より、休会理由の3分の1は子育てが理由であり、そのまま退会していく方がいるため、減免してでも結果的に退会を減らせることは良いのでは、との意見があった。

河合より、産休は減免期間に含まれるのか、との質問があった。

清宮より、育休中の場合のみ給料が出ないため減免の対象が良いのではと考えた、との返答があった。

水田より、協会は組織率の維持も考慮してこの案を出している、との説明があった。

野田より、夫婦共に理学療法士の場合はどうしていくのか、との意見があった。

水田より、夫婦割のようなものは、夫婦を証明することが厳しいのでは、との意見があった。

解良より、シニアは組織率向上のためであれば会費減免でも良いのではないかと、との意見があった。また、名前だけでも残しておいていただければ、選挙時等に組織の一人としての意識につながるのでは、との意見があった。

河合より、産休の場合、減免したから休会を選ばないことはないのではないかと、との意見があった。また、さらに夫が理学療法士協会会員であれば休会を選ぶのではないかと、との意見があった。

清宮より、休会では研修会に参加できないという欠点があるため、減免会員の方に利点があるのでは、との意見があった。

河合より、研修会で子供の預け先があれば良いが、という意見があった。

清宮より、シニアと育休は分けて考えるという項目を付け加える、との意見があった。

5. について

本宮より、1年になると退会になる人が相当増えるのでは、との意見があった。

清宮より、一回退会になると、再度入会金を払って入会する可能性は低いのでは、との意見があった。

【事務局】

2-1-2 水田事務局長『メルマガ 会員アドレス利用について』

メルマガの会員アドレス利用について審議が提案され、承認された。

①審議事項

メルマガ登録に会費管理システムの会員メールアドレスを使用することについて

②決定事項

会員管理システムのアドレスは使用せず、会員管理システムのアドレスを利用しメルマガ登録のお知らせをメールで送る。

③議事の経過

清宮より、実際にお知らせメールを送ることは可能なのか、との質問があった。

水田より、アドレスを抽出することは可能だが一気に送信できるかどうかは厳しいかもしれない、との返答があった。

原田より、送信できるか等の技術的なことに関しての詳細は後日伝える、との返答があった。

細井より、メルマガに登録していない人に登録を促していく方法はどのようにするのか、との意見があった。

解良より、定期便のあとにダイレクトメールを個人宛に送る、という意見があった。

河合より、今後の研修会開催時にメルマガ登録をアナウンスしてもらう事を予定している、と報告があった。

2-1-3 水田事務局長『HP からの情報掲載について』（継続審議）

HP からの情報掲載について審議が提案され、承認された。

①審議事項

県士会 HP から講習会依頼や情報掲載依頼があった場合の掲載判断基準と実際の問い合わせに対する返答について。

②決定事項

埼玉県士会では関連団体・後援実績がある団体に関しては審議なしで承諾する。その他の団体の依頼に関してはサイボウズ審議で決定する。また、サイボウズで審議する際の掲載基準については今後検討して設けていく。今回の問い合わせに対する返答は基準を設けている段階のため、返答しかねるということにする。

③議事の経過

桑原より、掲載基準がないと審議の判断ができないのでは、との意見があった。

清宮より、関連団体・後援実績がある団体は審議なしの事務局長の判断で承諾しても

良いが、その他の団体に関しては、協会や神奈川県士会を参考として今後基準作りをしていく必要がある、との意見があった。

解良より、講習会の掲載登録依頼は商用かどうか、また細々した個人で行うものは避けた方がよいのでは、との意見があった。また、今回のピラティスについての問い合わせに関しては、商用かどうかの判断ができないので掲載しない方がよいのでは、との意見があった。

飛田より、もし何か問題があった時に対応ができるような事務局や個人が同定できるようなものであればよいのでは、との意見があった。

原より、今回の問い合わせは金額の掲載が HP にも明記されておらず商用かどうか判断できないため返答しかねるのではないかと、との意見があった。

前園より、会員にとって有用な情報であるかどうかの判断が必要では、との意見があった。

清宮より、今回のピラティスの受講に関しては期限がないとのことなので、基準作りの途中であり現段階では返答しかねるという返事がよいのでは、との意見があった。

細井より、公益法人としての何か制約はあるのか、との質問があった。

清宮より、神奈川県士会にもあるように、今回の場合、理学療法士のための研修であることが明確であればよいのでは、との返答があった。

【財務局】

3-1-1 本宮財務局長『旅費及び諸手当支給規程の改正について』

旅費及び諸手当支給規程の改正について審議が提案され、承認された。

①審議事項

旅費及び諸手当支給規程の改正について

②決定事項

旅費及び諸手当支給について、私有車を使用する場合は 1 kmにつき 15 円支給から 20 円支給へ変更する。電車等を利用する場合は IC カード利用時の金額請求から切符購入した金額へ変更する。いずれも 10 月以降から適用していく。

《その他》

1) 『日当支払いについて』（継続審議）

清宮より、県士会事業に係る業務に関して、アルバイトを雇う規定案について今回検討する予定であったが、来年度の事業計画を立てる際に再検討する、との意見があった。

細井より、事業計画を立てる際に必要な規定であるため、次回 11 月の拡大理事会で事業計画を提出する前に検討した方がよいのでは、との意見があった。

清宮より、拡大理事会での事業計画提出の前に、事業計画の方針を提出してもらう予定。その方針内容で三役の話し合いの元、次回再検討していく、との返答があった。

2) 水田より、協会から診療報酬と介護保険改訂の基礎調査について、去年と同じ方に依頼をしたが、まだ返答が得られていない方もいて、協力者が不足している状態であ

る、との報告があった。

清宮より、病院・施設の種類や規模も加味して依頼していると思われるので、なるべく別の人にならない方が良いのではないかと、との意見があった。また、返答を催促していくという方針が良いのでは、との意見があった。

水田より、再度同じ方へ連絡をとっていく、という返答があった。

3) 細井より、平成 26 年度の重点課題の進捗状況の報告について、依頼があった。

4) 細井より、新人研修会について、直接新人教育部長へ問い合わせが非常に多く対応困難な状態になっているため対策が必要である、との報告があった。また、マイページで確認できる事項を、確認せずに質問として送ってくる場合が多い、との報告があった。

解良より、まず確認をしてもらうように専用メールアドレスを作り、自動返信機能にするのはどうか、との意見があった。

原田より、よくある質問の後に別のアドレス返信フォームへいけるようにしてはどうか、との意見があった。

5) 飛田より、地域包括ケアのリーダー育成に関して、通常は e ラーニングが終わってから導入研修を行い、士会指定事業に出るという順番守る必要があるが、講師養成研修に出た人は前後しても良いのか、または e ラーニングと導入研修も終了したことになるのか、という質問があった。

岡持より、後に事業を手伝うという条件であれば後者の意見が良いと思われる。今後それらを連絡していく必要がある、との返答と意見があった。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印